

令和6年度第2回国民健康保険システム標準化検討会
議事概要

【日時】 令和6年10月22日（木） 14:00～14:45

【場所】 オンライン開催（Zoom）により実施

【出席者（敬称略）】

（座長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

（構成員）

高橋 恭平 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 主任

岡崎 勝紀 仙台市健康福祉局保険高齢部保険年金課 参事兼課長（欠席）

佐々木 謙 宇都宮市保険年金課 課長補佐

矢島 大祐 船橋市健康福祉局健康部国保年金課 主事

宮脇 正治 中野区区民部保険医療課 課長

前田 克也 都城市健康部保険年金課 課長

（構成員（ベンダ））

三浦 裕和 株式会社RKKCS 第2システム本部 本部長

築瀬 智史 株式会社TKC 福祉情報システム第三技術部 課長（代理出席）

小林 大士 株式会社電算 開発本部 ソリューション2部

石田 淳一 株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー

エリア・アカウントビジネス事業部 エリアビジネス部 次長

石井 良介 行政システム九州株式会社 第2導入管理部

岩田 孝一 日本電気株式会社 社会公共インテグレーション統括部

政策・事業戦略グループ シニアプロフェッショナル

広田 和治 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部 企画担当

高見 幸司 富士通Japan株式会社 Public&Education事業本部

住民情報サービス事業部 マネージャー

【オブザーバー】

津田 直彦 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム

基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

谷口 潤 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム

基盤チーム 統括官付参事官付主査

丸尾 豊 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐

中川 瑛 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐

唐木 啓介	厚生労働省保険局国民健康保険課長
酒井 友徳	厚生労働省保険局国民健康保険課課長補佐
伊藤 麻祐	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係長
森本 真史	厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係
直江 美祐	厚生労働省保険局国民健康保険課
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【次第】

1. 開会
2. 座長挨拶
3. 第2回検討会事前説明
4. 第2回検討会
5. 事務局からの連絡事項について
6. 質疑応答
7. 閉会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 【資料 No. 1】 検討会（第2回）の進め方_国民健康保険
- ・ 【資料 No. 2】 国民健康保険システム標準化_標準仕様書【第1.3版】公開に向けた対応について
- ・ 【資料 No. 3】 標準仕様書【第1.3版】（案）
- ・ 【資料 No. 4】 検討・課題事項一覧_国保
- ・ 【資料 No. 5】 今後の予定について
- ・ 【別添①】 ご意見一覧

【ご意見概要】

<資料 No.2 P.15 今後対応予定の事項について>

子ども・子育て支援金対応については、今年度中に1.4版にて対応予定としているが、1.3版の確定後も引き続き構成員の皆様にも議論の評価をしてもらうということでよいか。（座長）

→今年度末に公開するものを1.4版としているが、eLTAXと子ども・子育て支援金に係る現状の認識、

標準仕様書の今後の対応や事務局で想定している内容について、下期に向けて説明させてもらう。事実関係がこの後の協議によって変わる可能性もあるが、その点はご了承ください。

まず eLTAX 活用に係る対応について。これまで、住民税等の税目は eLTAX における徴収が進められており、国保税については本検討会等でも議論の上、既に国保標準仕様書において機能要件として取り込んでいる。規制改革実施計画等においては、国保・後期・介護の各種保険料について、eLTAX への対応が示されている。

総務省から令和 7 年 1 月に、eLTAX 公開仕様書が示される予定であり、本仕様書を踏まえつつ、機能要件の内容や標準仕様書として記載すべき粒度について、国保課と調整させてもらう。

機能要件が決まり次第、ワーキングチーム、検討会、全国意見照会という形で進めさせてほしい。

もう一点、子ども・子育て支援金対応について。こちらは既に法改正が行われており、施行が令和 8 年度からとなっている。国民健康保険において、これまで徴収の柱となっていた「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加え、「子ども・子育て支援金」が追加となり、保険料の賦課機能と徴収管理の機能等に影響がある。

各市町村の保険料計算では、国保事業費納付金という都道府県が計算したものをベースに計算することとなる。国保中央会では「国保事業費納付金算定システム」を所管しており、納付金算定システムと標準仕様書のベースとなっている市町村事務処理標準システムの機能要件の整理を年末から 1 月中にかけて、国の関係省庁と調整をさせてもらうこととなっている。

それも踏まえ、eLTAX と同じタイミングの 1.4 版で対応したいと考えている。(事務局)

→eLTAX について、現在保険料で運用している団体には大きな変更になると思う。そのことも含めてきちんと検討してもらえたらと思っている。(座長)

1.4 版を年度末までにとの話。8 月の第 1 回検討会では、11 月下旬に案が公開されて 1 月末には 1.4 版を公開というスケジュールを提示してもらったが、その点変更ないか。それとも年度末に向けてずれ込んでいるか。(構成員)

→資料 No.5 で説明させていただく。現在も国等において検討が続けられている状況を踏まえ、スケジュールを後ろ倒しにさせていただいている。

P.2 は今想定している下期のスケジュールを示している。10 月末の 1.3 版の公開をスタートとし、事務局側作業として eLTAX の仕様書案、子ども・子育て支援金制度の仕様書案を作成する。

一方、現行ベンダの作業スケジュールだと適合基準日に間に合わないということが一定程度ないよう、便利機能に分類される必須機能における猶予期間を一覧として提示したいとお伝えしていた。その線表については「適合基準日見直し検討」として追加しており、開発の観点が判断材料になってくることから、ベンダ分科会の皆様に感触と開発状況をヒアリングする機会を並行して進めさせていただきたい。

eLTAX と子ども・子育て支援金制度については制度改正対応となるため、国保課を始め、関係省庁との調整を並行して進め、検討会は 1 月中旬以降に実施させてほしい。また、最終的な公開時期は、従前のとおり 3 月末を予定している。大きな変更等、例えばクリティカルな要素が生じて機能の取り込みが

1.4 版のタイミングでは難しいということがあると、検討状況によって対応時期の変更が生じる可能性もある。(事務局)

→資料 No. 5 で説明いただき、前回との差分が生じた理由も理解出来た。(構成員)

以上